

## A I ネットワーク社会推進会議 環境整備分科会 運営方針（改）

## 1 役割

環境整備分科会（以下「本分科会」という。）は、A I ネットワーク社会推進会議（以下「推進会議」という。）の検討事項のうち、A I の利活用について考慮することが期待される事項を検討するとともに、A I 開発ガイドライン（仮称）の策定に向けた国際的な議論をフォローアップするほか、社会全体におけるA I ネットワーク化の推進に向けた社会的・経済的・倫理的・法的課題に関連する事項であってA I の利活用について考慮することが期待される事項の検討及びA I 開発ガイドライン（仮称）の策定に関連するものを検討することを目的として、推進会議の下に、その分科会として置く。

## 2 名称

本分科会は、「環境整備分科会」と称する。

## 3 検討事項

- (1) A I の利活用について考慮することが期待される事項の検討
- (2) A I 開発ガイドライン（仮称）の策定に向けた国際的な議論のフォローアップ
- (3) (1) 及び(2)に掲げる事項のほか、社会全体におけるA I ネットワーク化の推進に向けた社会的・経済的・倫理的・法的課題に関連する事項であって、A I の利活用について考慮することが期待される事項の検討及びA I 開発ガイドライン（仮称）の策定に関連するものの検討

## 4 構成及び運営

- (1) 本分科会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本分科会に、推進会議の議長があらかじめ指名する分科会長、分科会長代理及び技術顧問を置く。
- (4) 分科会長は、本分科会の会合を招集し、主宰する。
- (5) 分科会長代理は、分科会長を補佐するほか、分科会長が不在のときは、分科会長に代わって本分科会の会合を招集し、主宰する。
- (6) 技術顧問は、本分科会における検討に関し、A I ネットワーク化の分野に関連する技術の見地から分科会長に助言する。
- (7) 分科会長は、必要があると認めるときは、本分科会の構成員以外の者に出席を求め、意見を聴くことができる。
- (8) その他本分科会の運営に関し必要な事項は、分科会長が定める。

## 5 議事の公開

- (1) 本分科会の会合は、原則として公開とする。ただし、公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると分科会長が認める場合その他分科会長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (2) 本分科会の会合において配付した資料については、原則として総務省のホームページに掲載し、公開する。ただし、資料を公開することにより当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると分科会長が認める場合その他分科会長が必要と認める場合には、非公開とする。
- (3) 本分科会の会合であって、非公開とするものについては、原則として、その終了後に、議事要旨を作成し、総務省のホームページに掲載し、公開する。

## 6 開催時期

本分科会は、平成 29 年 11 月から開催する。

## 7 庶務

本分科会の庶務は、総務省情報通信政策研究所調査研究部が行う。

A I ネットワーク社会推進会議  
環境整備分科会 構成員

分科会長	平野 晋	(中央大学総合政策学部教授・大学院総合政策研究科委員長)
分科会長代理	宍戸 常寿	(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
技術顧問	中川 裕志 堀 浩一	(理化学研究所革新知能統合研究センターグループディレクター) (東京大学大学院工学系研究科教授)
構成員	飯塚 哲也 板倉 陽一郎 江間 有沙 江村 克己 大田 佳宏 大橋 弘 大屋 雄裕 鹿島 久嗣  金井 良太 河島 茂生  菊田 志向 木谷 強 木村 たまた 久木田 水生 久世 和資 栗原 聡 クロサカ タツヤ 小塚 莊一郎 小林 正啓 榊原 彰 三部 裕幸 実積 寿也 城山 英明 新保 史生 杉原 佳堯 鈴木 教洋 高橋 恒一  寺田 麻佑 長田 三紀 中西 崇文 成原 慧	(日本電信電話株式会社メディアインテリジェンス研究所長) (弁護士) (東京大学政策ビジョン研究センター特任講師) (日本電気株式会社取締役執行役員常務兼CTO) (東京大学大学院数理科学研究科特任教授) (東京大学大学院公共政策大学院・経済学研究科教授) (慶應義塾大学法学部教授) (京都大学大学院情報学研究科教授、理化学研究所革新知能統合研究センターチームリーダー) (株式会社アラヤ代表取締役CEO) (青山学院女子短期大学現代教養学科准教授、理化学研究所革新知能統合研究センター客員研究員) (富士通株式会社執行役員) (株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員) (主婦連合会消費者相談室長) (名古屋大学大学院情報学研究科准教授) (日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員 最高技術責任者) (慶應義塾大学大学院理工学研究科教授) (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授) (学習院大学法学部法学科教授) (弁護士) (日本マイクロソフト株式会社執行役員・最高技術責任者) (弁護士) (中央大学総合政策学部教授) (東京大学大学院法学政治学研究科教授) (慶應義塾大学総合政策学部教授) (グーグル合同会社執行役員 公共政策担当) (株式会社日立製作所執行役員常務CTO兼研究開発グループ長) (理化学研究所生命機能科学研究センターチームリーダー、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授) (国際基督教大学教養学部准教授) (全国地域婦人団体連絡協議会事務局長) (武蔵野大学工学部数理工学科准教授) (九州大学法学研究院准教授)

八田 真行 (一般社団法人インターネットユーザー協会理事)  
林 秀弥 (名古屋大学大学院法学研究科教授・同アジア共創教育研究機構教授)  
深町 晋也 (立教大学大学院法務研究科教授)  
福井 健策 (弁護士)  
福田 雅樹 (大阪大学大学院法学研究科教授、同研究科附属法政実務連携  
センター長)  
松尾 豊 (東京大学大学院工学系研究科特任准教授)  
村上 憲郎 (株式会社村上憲郎事務所代表取締役)  
山川 宏 (株式会社ドワンゴ ドワンゴ人工知能研究所長、全脳アーキテク  
チャ・イニシアティブ代表)  
山本 龍彦 (慶應義塾大学法科大学院教授)  
湯浅 壘道 (情報セキュリティ大学院大学学長補佐・情報セキュリティ研究科教授)

(敬称略。分科会長、分科会長代理及び技術顧問を除き、五十音順)